

栃スポ協第 389 号
令和 4 年 2 月 21 日

各市町スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団
本部長 橋本 健一



まん延防止等重点措置に伴うスポーツ少年団活動の制限延長について(通知)

平素より、栃木県のスポーツ振興への御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
栃木県では、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い国のまん延防止等重点措置の延長を受け、活動制限の期間を延長いたします。各单位団におかれては下記のとおりといたします。
期間の延長により、ご迷惑をおかけしますが何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

記

- 1 期 間 令和 4 年 2 月 21 日 (月)～3 月 6 日 (日)
※警戒度レベル等の変更がある場合は改めて通知する。
- 2 対 応 (1)栃木県スポーツ少年団各单位団における練習・練習試合等は中止
(2)大会等への参加決定している場合は主催団体と協議のうえ、参加する選手及び保護者に感染防止対策等について十分な説明を行い、参加への理解と同意を得ること。
- 3 そ の 他 本対応は今後の状況により変更になる場合がある。
また、必要に応じて各市町スポーツ少年団、教育委員会等が対応策を講じる。

公益財団法人 栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団事務局
TEL : 028-680-7771